

◎新潟県告示第451号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県知事（長岡地域振興局長）から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年4月17日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 作業種類 公共測量（経営体育成基盤整備事業 求草地区 確定測量）
- 2 作業期間 平成29年4月28日から平成29年12月21日まで
- 3 作業地域 長岡市寺泊求草ほか地内